③ 命和7年3月5日



知恵と工夫でつながり続ける活動を

新型コロナウイルス感染症が5類に移行して約1年半、ようやくコロナ前の状況に戻りつつあり、徐々に地域福祉活動が再開されてきました。コロナ禍で止まっていた活動を元に戻すだけでなく、感染予防を考慮し、創意工夫しながら地域のつながりを絶やさないために、地区福祉委員会、社協ボランティア連絡会をはじめ、関係団体と連携して地域福祉活動に取り組みました。

今回は、令和6年度の主な事業と日々の活動を紹介します。

ボランティアセンターの運営

地域福祉の充実、向上をめざし、より多く の方にボランティア活動に対する関心を高 めてもらえるよう、次のような事業を行って います。

【ボランティア相談】

ボランティアの登録や施設からのボランティア派遣、活動情報などボランティアを「したい」、「してほしい」方がたの相談に応じています。

令和6年度は、福祉施設や子育て支援センターからの保育ボランティアなどの派遣相談に対応しました。

また、個人やグループによるボランティア 登録に関する相談にも対応しました。

【広報・啓発】

昨年8月19~23日にイヅイチシェルピア・ドゥで「ボランティア活動パネル展」を実施しました。社協ボランティアや校区ボランティアの活動を身近に知ってもらう機会となりました。また、社協ボランティアの協力により、情報発信ツールとしてブログを活用し、日常的に取り組むボランティア活動について発信しました。

【活動支援】

社協ボランティア連絡会や災害ボランティア等、ボランティア活動が地域で盛んに行えるよう相互に協力しています。

また、ボランティア活動中の万一の事故や ケガに備え、「ボランティア活動保険」「ボラン ティア活動行事保険」などの加入申し込みを 受付けて、活動を支援しました。



泉州ブロックボランティア交流会

生活福祉資金貸付事業

大阪府社会福祉協議会が自立支援策として 実施している生活福祉資金貸付事業について 受付を行い、申請のお手伝いを行っています。

また、以前に新型コロナウイルス感染症特例貸付を利用し返済にお困りの方は、世帯の状況によっては、償還免除・償還猶予や少額返済などの相談に応じています。(4面に記事掲載)

障害者基幹相談支援センター

障害者基幹相談支援センターは、令和6年4月からは18歳以下のかたにも対象を広げ、 障害のあるかたやそのご家族の相談に応じています。また、障害のあるかたやご家族が 住みやすい地域づくりに向けた様々な取り 組みの拠点としての役割も担っており、相談 支援専門員や地域の支援者のスキルアップ を目指した相談支援部会や研修の開催、障害 のあるかたの権利擁護についての啓発など に取り組んでいます。



グループホーム世話人等交流会

生活を支援する取り組み

【おでかけサポートらく楽便】

市内に在住する移動が困難な要支援高齢者や障害者などを対象に、社会参加の促進や買い物などの外出を支援するため、ボランティアによる移送サービス事業を実施しています。予約制で月曜~金曜に、2台の送迎車両が、それぞれ3つの時間帯(午前9時30分、正午、午後2時30分からの1時間30分)で運行しています。利用には事前登録が必要です。

移動販売車】

大阪いずみ市民生協が運行する移動販売車の配車を希望する町会・自治会との調整を行っています。当該の町会・自治会と協議を重ね、現在、12地区で運行されています。



【あんしんコール事業】

見守り支援が必要なひとり暮らし高齢者や障害のあるかたなどを対象に、週1回月曜日または木曜日の午前中にボランティアが電話し、健康状態などを確認することにより、利用者の安否確認を行っています。利用には事前登録が必要です。



子育て支援センター「ひだまり」

子育て支援センターでは、未就学児のお子さんを持つ子育て世代を対象に、子育てに関する相談への対応や、親子で遊んだり交流できる場所を提供しています。年に数回、みんなで楽しく過ごせるイベントも企画しています。

「つどいのひろば」は、就学前の親子が遊べる共有スペースを開放しています。親子同士の交流や子どもの発達・成長を見守りながら育児相談などを行っています。



「一時預かり事業」は、就学前の子育てをしている世帯を対象に、ママがリフレッシュしたいときや就労、きょうだいの検診、行事参加など、預ける理由は様々ですが、できるだけ要望に沿えるよう対応し、子育て支援を行っています。利用料など詳細はお問い合わせ下さい。(☎433 - 7064)

ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターでは学童 保育への送迎や、臨時の就労、学校行事や冠 婚葬祭など、支援を必要とする保護者のため、 子どもを預かってほしいかた(利用会員)と、 預かることができるかた(協力会員)が登録 し、ご利用いただいています。

また、より安心・安全な支援を行うために 適切な知識と技術を学ぶ講座を開催しています。

年会費・登録料無料ですが、利用料など詳細はお問い合わせ下さい。(☎433-7050)



日常生活自立支援事業

市内で暮らす認知症や知的障害・精神障害などで、意思能力にハンディキャップがあるかたを対象に、福祉サービスの利用についての援助や日常生活の金銭管理、通帳や書類の預りなどを行います。

利用者の意向を尊重しながら、安心して住み慣れた地域でその人らしく生活できるように支援しています。

令和7年1月末現在、72名(認知症高齢者 17名、知的障害者29名、精神障害者26名) のかたがこの事業を利用しています。

家計改善支援事業

家計管理に課題を抱えるかたからの相談に 応じ、利用者とともに家計の状況を明らかに して、その状況から見える課題解決の方法に ついて、一緒に考えて支援を行う事業です。

生活の再生に向けた道すじを明確にすることで、利用者の意欲を高め、その改善に必要な情報を提供し、アドバイスを行います。これら一連の取り組みを通じて、利用者の家計を管理する能力を高めながら、利用者自身によって生活が再生されることを目的に支援します。

具体的には、滞納している税金や公共料金などの返済計画へのアドバイス、その返済を行うための家計表の作成、負債の状況によっては、多重債務相談窓口との連携や貸付の紹介などを行っています。

コミュニティソーシャルワーカー(CSW) 配置促進事業

生活についての困りごとや悩みごとの相談を受け、福祉サービスの利用や地域生活がスムーズに行うことができるように関係機関とも連携し、必要なサービスや専門相談機関へつなぎます。

また、各町会・自治会ごとに、民生委員・ 児童委員、地域包括支援センター、CSWな どをメンバーとした「拡大地域ケア会議」を 開催し、潜在化している福祉ニーズの掘り起 こしと、地域の要援護者が必要な支援を受け られる体制づくりを進めています。現在、市 内69地区で開催しています。

※拡大地域ケア会議とは、高齢者の支援を対象とした地域ケア会議の仕組みを、障害者、 生活困窮者などすべての住民に拡大したネットワークです。



ふれあい喫茶・運営支援

現在、貝塚市内では60ヶ所でふれあい喫茶が開催されており、社協として支援を行っています。

【地域福祉活動計画事業推進費】

喫茶立ち上げ時や備品買い替え時に購入費 用を助成。

立ち上げ時の支援とともに、申請から3年 経過すれば、機材買い替えなど複数回申請も 可能です。



【運営補助金】

貝塚市・社協ともに補助を行い、運営を支援しています。

【担当者会議】

補助金申請手続き説明や、情報提供、意見 交換を行いました。

※新規立ち上げを検討している場合など、社協までお問い合わせください。

献血事業(貝塚市献血推進協議会)

貝塚市では、今年度も地区福祉委員会などが主催する献血を公民館や市内のスーパーなど各所でほぼ予定どおり開催することができました。血液が不足する中、多くのみなさんにご協力をいただきました。



生活援助サービス従事者研修

研修で一定の技術や知識を習得すれば、介護保険事業における家事援助などホームヘルパー業務の一部を担うことができます。今年度は5月と10月に開催しました。



貝塚市社会福祉総会

昨年11月30日、市民福祉センターで社会福祉総会を開催し、約140名の参加がありました。第一部式典では、多年にわたり社会福祉の向上に功績のあるかた(38名、1団体)に表彰状をお渡し、日頃の活動に感謝しました。また、第二部では「知って安心!薬局と地域のかかわり」と題して、正しい薬の飲み方や災害時の備えなどについて講義の後、社協の児童分野事業(ファミリー・サポート・センター事業、子育て支援センター事業、一時預かり事業)の紹介を行いました。

ふれあい訪問事業

孤立防止と地域の交流を深めることを目的に、70歳以上で要支援および要介護と認定され、同町内に2親等以内の親族が居住しないひとり暮らしのかたを対象に実施しています。

市内の障害(児)者施設・事業所の焼き菓子や手作り製品、日用品などを福祉委員さんが利用対象者のみなさんにお配りし、声かけを通じて交流、見守り活動を行いました。

地区福祉委員会活動

地区福祉委員会は、現在11の小学校区単位で設置されています。統一テーマ事業(献血・独自ふれあい訪問・機関紙発行)やメニュー事業(青少年分野研修・障害者分野研修・人権分野研修・その他分野研修・ボランティアスクール・住民懇談会)の開催など、地域福祉課題の解決に向けた研修会を実施しています。また小地域ネットワーク活動(見守り活動など)のほか、校区の特色を活かしたさまざまな活動を展開しました。

地域福祉活動計画の推進

「地域福祉活動計画」に沿った新規事業の 推進と既存事業の拡充を図るために申請を受 け付けて、地区福祉委員会会長連絡会で審査 し、助成を行っています。主な使いみちとし ては、ふれあい喫茶の備品購入費など地域交 流の場づくりに活用されています。